

認定制度のあり方検討にあたっての課題と論点整理（案）

課題

- ・リサイクルは全般的に進んだが、循環資源の種類によって差が大きい。また、リサイクル率は高くても、マテリアルリサイクルが進んでいない循環資源もある。
- ・府計画（H24）、国基本計画（H25）において新たに掲げた「質の高いリサイクル」を推進する必要がある。
- ・アルミ缶などのように繰り返しリサイクルされているものが、認定製品には少ない。
- ・認定製品の大半は、リサイクル率がほぼ100%となっているコンクリート塊などを原料としているものであり、その他のものが少ない。
- ・認定製品は府民の認知度が低く、また府民が見かけることが少ない。

論点

○論点1（制度のスキームについて）

- ・「質の高いリサイクル」を推進するために、制度のスキームを見直すべきか。

〔例えば、繰り返しリサイクルが可能な製品を、その他のものと区別して認定するなど。〕

○論点2（認定品目・基準について）

- ・建設リサイクル法によりリサイクルがほぼ完全に進んでいる再生舗装材の認定を継続すべきか。
- ・原料となる循環資源について、府内で発生したものの割合を重視するか。

○論点3（制度の活用について）

- ・府民の生活と関わりのある認定製品を増やすためには何が必要か。
- ・制度の有効性を定期的に検証するべきか。